

被害シナリオ要約版【南海トラフ（L2）】

行政等の対応事項 企業等の対応事項 住民の対応事項

| 項目 | 被害想定 | 地震発生 | ～半日 | ～1日 | ～4日 | ～1週間 | ～2週間 | ～1か月 | ～3か月 | ～半年 | ～1年超 | 備考 |
|----------|---|---|---|---|---|---|--|-----------------|-----------------|------------|------|-----------------|
| 災害 | 地震の想定 震度:5強～7 | (地震動) ○県全域で震度5強～7の強い揺れが発生 (液状化) ○海岸域の埋立地で顕著であり、山地の河川沿い等の沖積地や河川等の埋立地などでも発生する区域が存在 (その他) ○地震が発生することにより、以下の事象が発生する恐れあり ・急傾斜地の崩壊や地すべりの発生 ・沿岸部では地震により堤防が破壊され、津波到達前に浸水する箇所が発生 | | | | | | | | | | |
| | 津波被害の想定 海面変動開始時間(±20cm) :4分～98分 最高津波到達時間 :83分～511分 最高水位:T.P.2.8～3.8m | ○津波第1波到達 | | | | | | | | | | |
| 建物被害 | 建物被害の想定 全壊:35,000棟(合計) 揺れ:25,000棟 液状化:2,500棟 津波:2,000棟 急傾斜地:220棟 地震火災:5,700棟 | ○耐震性の低い古い建物を中心に全壊 ○液状化により建物が沈下、傾斜被害を受け継続的な居住や日常生活が困難 ○木造住宅が密集している地域を中心に地震火災が同時多発し延焼火災を含む大規模な火災により焼失する ○津波により建物が全壊 ○津波により漂流するがれきからの出火などから津波火災が発生 | 初期消火・出火防止活動 | 消防署・消防団の消火活動 | 救護活動の拠点となる病院、避難所等の自主的防火防衛を優先的に実施 | 消火に必要な水の確保及び対応策の検討 | | | | | | |
| | | | 避難時の留意事項の呼びかけ(ブレーカー遮断等) | | | | | | | | | |
| 人的被害 | 人的被害の想定 死者:6,200人 負傷者:19,000人 自力脱出困難者:5,400人 津波要救助者:400人 | ○耐震性の低い木造建物を中心に、揺れによる建物倒壊により死者が発生 ○急傾斜地崩壊や地滑りにより生き埋め等による死傷者が発生 ○出火家屋からの逃げ遅れ、家屋内の閉じ込め等により死者が発生 ○その他、以下の理由により死傷者が発生する可能性あり ・屋外転倒物や屋外落下物 ・屋内において、固定していない家具の移動や転倒等 ○倒壊建物等への閉じ込めによる要救助者の発生 | ○津波浸水深30cm以上の地域を中心に津波に巻き込まれ死者が発生 ○津波に対して中高層階へ避難した要救助者の発生 ○津波による被害者発生(避難時等の人的被害、行方不明者) | | | ○救助活動が間に合わず、時間とともに生存者が減少 | | | | | | ○行方不明者の捜索活動が長期化 |
| | | | 自身の安全確保(安全確認・安否確認) | 家族の安否確認 | 倒壊家屋からの救助活動(地域) | 消防署、警察、自衛隊の連携した救助、救出活動 | 顧客・社員の安全確保(安全確認、緊急避難) | 社員及びその家族の安否確認 | 社員の帰宅支援・地域の支援活動 | 行方不明者の捜索活動 | | |
| ライフライン被害 | ライフラインの被害想定 上水道(断水人口) :763,000人(78%) 下水道(機能支障人口) :141,000人(28%) 電力(停電軒数):587,000軒 :99% 通信(不通回線数) :190,000回線(78%) 都市ガス(供給停止戸数) :58,000戸(68%) | ○震度6弱以上の地域全域が停電 ○ガス供給停止、水道断水 ○下水道施設の処理が困難 ○震度6弱以上の多くのエリアで固定電話、携帯電話の利用困難 ○津波浸水エリアでは施設の損壊や倒壊により利用困難 | | ○非常用発電機の燃料切れによる通信機能停止エリアの拡大 ○電力供給量不足による需要抑制(計画停電)の実施 | ○上水道の仮復旧着手 ○下水道の仮復旧着手 ○通信が順次解消 | ○上水道断水が徐々に解消 ○上水道概ね復旧 ○下水道概ね復旧 ○電気、通信概ね復旧 ○都市ガス概ね復旧 | | | | | | |
| | | | 公共機関及び医療機関における自家発電の稼働 | 電気・電話の復旧活動 | 上水道の復旧活動 | 下水道の復旧活動 | ガスの復旧活動 | | | | | |
| 交通施設被害 | 交通施設被害 道路(緊急輸送道路) :690箇所 鉄道:510箇所 港湾(防災機能強化港) :100箇所 | ○高速道路では道路施設被害等による通行困難 ○点検のための交通規制、道路への建物倒壊等により通行困難 ○中山間部で地すべりや斜面崩壊により通行機能障害が発生 ○建物倒壊などによる道路閉塞発生 ○鉄道施設の被害、地震による点検などにより鉄道全線不通 ○津波により浸水した道路が通行困難 ○港湾施設の機能停止 ○津波により港湾施設が破損し機能停止 | ○公共交通機関停止による帰宅困難者発生 ・駅前、バス停等に帰宅困難者集結 | | ○本州・四国を連絡する橋梁点検完了 ○鉄道施設の復旧本格化 ○緊急通行車両が優先され、災害応急対策が本格化 | ○直轄国道の再開 ○高速道路が通行可能 ○鉄道の復旧(津波被害を受けていないエリア) | ○緊急輸送ルートとしての海上輸送確立 ○入港可能な港湾から順次緊急輸送開始 | | | | | |
| | | | 警察、道路管理者と連携した状況把握 | 緊急輸送道路の啓開、確保(道路障害物の除去等) | 帰宅困難者の交通機関所有施設への収容 | 交通規制等による緊急輸送道路通行の確保 | 交通手段の確保 | 直轄国道、高速道路等の復旧活動 | 鉄道の復旧活動 | | | |

被害シナリオ要約版【南海トラフ（L2）】

行政等の対応事項

企業等の対応事項

住民の対応事項

| 項目 | 被害想定 | 地震発生 | ～半日 | ～1日 | ～4日 | ～1週間 | ～2週間 | ～1か月 | ～3か月 | ～半年 | ～1年超 | 備考 |
|--------|---|--|---|---|--|---|--|--|------|-----|------|---|
| 災害 | 地震の想定 震度:5強～7 | (地震動) ○県全域で震度5強～7の強い揺れが発生 (液状化) ○海岸域の埋立地で顕著であり、山地の河川沿い等の沖積地や河川等の埋立地などでも発生する区域が存在 (その他) ○地震が発生することにより、以下の事象が発生する恐れあり ・急傾斜地の崩壊や地すべりの発生 ・沿岸部では地震により堤防が破壊され、津波到達前に浸水する箇所が発生 | | | | | | | | | | |
| | 津波被害の想定 海面変動開始時間(±20cm) :4分～98分 最高津波到達時間 :83分～511分 最高水位:T.P.2.8～3.8m | ○津波第1波到達 | | | | | | | | | | |
| 生活への影響 | 避難人口 199,000人 | ○避難所運営要員の被災 ○避難者が避難所に到着 ○サービスステーション(SS)、タンクローリーの被害 ○医療機関の機能が低下 ○医師、看護師の不足で診察機能が低下 ○病院でのトリアージ医療 | ○指定避難所以外への避難による混乱 ○屋外避難の発生(グラウンド、自動車) ○軽傷～重傷者が病院に集中 | ○帰宅困難者が避難所に避難 ○避難所の避難スペース不足 ○医師・検死医が不足し、身元確認が困難 ○スーパー、コンビニでの物資不足(販売停止) | ○食糧・救援物資等が不足 ○避難所の備蓄物資の不足 ○ペットの扱いが問題化 ○タンクローリー等の不足による燃料不足 ○非常用電源、緊急車両等への燃料供給の不足 ○燃料不足により機能低下する医療機関が発生 | ○自主防災組織等による避難所自主運営開始 ○ボランティア対応問題の顕在化 ○避難所内のトラブル発生 ○避難所のストレス、避難生活による血検症等の傷病者が発生 | ○ボランティア対応問題の顕在化 ○避難所内のトラブル発生 ○避難所のストレス、避難生活による血検症等の傷病者が発生 ○避難所の長期化(解消困難) ○学校(避難所)の授業再開困難 | ○燃料供給不足の長期化により企業継続活動の継続困難 | | | | |
| | | 避難勧告、指示の発令、周知 避難所等の開設 避難者の避難誘導(特に危険が存在する地域) 避難者の把握・物資の確保 避難所の状況把握 仮設トイレ・し尿処理の手配 生活物資の確保 医療施設の被害状況把握 傷病者等の搬送 | 避難場所の誘導(グラウンド→安全確認:体育館等施設) 避難者の把握・物資の確保 | ボランティアの受け入れ、運営 仮設住宅の建設 地域医療の充実 | 避難生活 避難者精神的ケア | 住民による避難所、仮設住宅の自治、運営 | 軽傷者の帰宅支援、避難所受け入れ 重傷者の災害医療活動拠点への緊急搬送 県外への重傷者の移送 医療資機材、医薬品の調達 | 医師・精神科医の派遣 人工透析患者等の日常受療困難者の移送 ヘリポートから重症患者を市域外医療機関へ搬送開始 死者の火葬・土葬 | | | | |
| 災害廃棄 | 災害廃棄物 1,851,000トン 津波堆積物 2,473,000トン～3,956,000トン | ○家屋倒壊等に伴う災害廃棄物発生 ○津波堆積物の発生 | | | | | | | | | | ○廃棄物処理に伴う環境汚染 ○中間処理場、最終処分場の確保困難 ○廃棄物処理の広域調整 |
| その他の被害 | エレベータの停止 1,200棟数 危険物 流出 10箇所 破損等 110箇所 | ○エレベータ停止に伴う閉じ込め者の発生 ○長周期地震動の発生 ・建物被害の発生 ・屋内収容物転倒・落下等による二次被害発生 ○建物被害による道路閉塞により緊急車両の通行不能 ○避難行動要支援者等のほう助 ○施設等のダメージによる公共交通機関の機能停止 | ○危険物施設等のタンク等からの石油流出 ・石油流出による火災発生 | ○時間差による地震が発生した場合は被害が拡大 | | ○系統電力供給停止が長期化した場合、事業継続が困難 | | | | | | |
| | | 特殊消防隊などによる石油タンク等の消火 避難行動要支援者の避難支援 | 企業活動の緊急継続 福祉避難所の開設要請・開設・指定避難所からの移動 | 企業の通常活動への復帰 | | | | | | | | |